

令和6年白老町議会定例会7月会議会議録（第1号）

令和6年7月26日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時58分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 行政報告について

第 4 議案第 1号 令和6年度白老町一般会計補正予算（第4号）

第 5 議案第 2号 財産の取得について

第 6 議案第 3号 工事請負契約の締結について

（令和6年度施行 敷生橋橋梁修繕工事）

○会議に付した事件

議案第 1号 令和6年度白老町一般会計補正予算（第4号）

議案第 2号 財産の取得について

議案第 3号 工事請負契約の締結について

（令和6年度施行 敷生橋橋梁修繕工事）

○出席議員（14名）

1番 水 口 光 盛 君

2番 田 上 治 彦 君

3番 氏 家 裕 治 君

4番 長谷川 かおり 君

5番 飛 島 宣 親 君

6番 前 田 弘 幹 君

7番 森 山 秀 晃 君

8番 佐 藤 雄 大 君

9番 前 田 博 之 君

10番 貳 又 聖 規 君

11番 森 哲 也 君

12番 西 田 祐 子 君

13番 広 地 紀 彰 君

議 長 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

9番 前 田 博 之 君

10番 貳 又 聖 規 君

11番 森 哲 也 君

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大 塩 英 男 君
副 町	長	大 黒 克 巳 君
教 育	長	安 藤 尚 志 君
総 務 課	長	鈴 木 徳 子 君
企 画 財 政 課	長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課	長	太 田 誠 君
税 務 課	長	高 尾 利 弘 君
町 民 課	長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課	長	渡 邊 博 子 君
子 育 て 支 援 課	長	齋 藤 大 輔 君
高 齢 者 介 護 課	長	森 誠 一 君
生 活 環 境 課	長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課	長	三 上 裕 志 君
建 設 課	長	瀬 賀 重 史 君
上 下 水 道 課	長	山 本 康 正 君
学 校 教 育 課	長	富 川 英 孝 君
生 涯 学 習 課	長	伊 藤 信 幸 君
消 防	長	本 間 佳 令 君
病 院 事 務	長	本 間 力 君
病 院 参 事		温 井 雅 樹 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小山内 恵 君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） 本日 7 月 26 日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会 7 月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 109 条の規定により、議長において、9 番、前田博之議員、10 番、貳又聖規議員、11 番、森哲也議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（小西秀延君） 日程第 2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会佐藤雄大委員長。

〔議会運営委員会委員長 佐藤雄大君登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤雄大君） 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和 6 年白老町議会定例会は、9 月 30 日まで休会中ではありますが、会議条例第 6 条第 3 項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により 7 月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和 6 年定例会 7 月会議の運営の件であります。

定例会 7 月会議に付議される案件は、町長の提案に係るものとして、一般会計の補正予算 1 件、財産の取得 1 件、工事請負契約の締結 1 件の議案 3 件であります。

担当課長からその概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

このことから 7 月会議の再開は、本日 1 日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（小西秀延君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告

○議長（小西秀延君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和6年白老町議会定例会7月会議の再開に当たり行政報告を申し上げます。

「リブマックスリゾートウポポイ白老温泉」の開業についてであります。

1996年にしらおい厚生年金保養ホームとして開設し、2009年をもって営業を終了した後は、民間企業による運営を経て、長期間に渡り閉鎖されておりましたが、本年3月に全国で不動産事業やホテル事業を幅広く展開する株式会社リブ・マックスが土地と建物を取得されました。

開業を8月に予定しておりますが、当面は宿泊及び日帰り入浴の営業とし、準備が整い次第、宿泊者以外にも利用できるレストランや第2期工事を行った後に全面開業となる予定であります。

また、町内から20名を雇用し、レストランでは地元食材を積極的に活用する予定と伺っており、ウポポイを核とした観光振興と町内経済の活性化に寄与するものとして、大いに期待するところであります。

なお、今後においては災害時の緊急避難場所や避難所として協定を結ぶ予定をしております。

次に、「白老町町制施行70周年記念 第16回源泉かけ流し全国温泉サミット イン虎杖浜温泉」の開催についてであります。

7月8日、虎杖浜温泉ホテルを会場に、日本源泉かけ流し温泉協会に加盟する全国9地区の会員の出席により、源泉かけ流し全国温泉サミットが開催され、本町の観光大使である松田忠徳教授の講演が行われたほか、会員間での意見交換が行われました。

また、前日には2005年から続く同サミットとして初めて一般向けイベントを開催し、あいにくの雨模様ではありましたが、刺身の振る舞いや大抽選会などを行い、1,900人もの来場者で賑わいをみせたところであります。

今回の開催を通じて得られた知見を活かし、引き続き虎杖浜温泉の活性化に努めてまいります。

なお、本7月会議には、議案3件の提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（小西秀延君） これで行政報告を終わります。

◎議案第1号 令和6年度白老町一般会計補正予算（第4号）

○議長（小西秀延君） 日程第4、議案第1号 令和6年度白老町一般会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 議1－1をお開きください。議案第1号 令和6年度白老町一般会計補正予算（第4号）。

令和6年度白老町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,910万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億8,052万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月26日提出。白老町長。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、3ページの2、歳出につきましては、記載のとおりですので説明を省略いたします。

次に歳入歳出事項別明細書の2、歳出からご説明いたしますので、6、7ページをお開きください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、（1）定額減税対応調整給付事業2,520万5,000円の増額補正です。定額減税に関連して定額減税しきれない方に対し、不足分を給付金として給付を行う調整給付事業について、給付事務の開始に当たり、国が提供する給付金算定ツールにより正式な給付金額を算定したところ、補正予算第3号で計上した見込み額9,500万円を2,500万円上回る1億2,000万円が給付金の総額となる見込みとなったことから、不足見込み分を追加計上するものです。あわせて手数料につきましては、口座振込手数料について指定金融機関との協議により、10月以降に指定金融機関以外の金融機関の口座へ振り込む場合、62円の加算が必要となったことから不足見込み分20万5,000円を追加計上するものです。財源は財政調整基金からの繰入で対応し、事業完了後の精算に伴い、国庫補助金へ財源振替を行う予定としております。

続いて、1項2目老人福祉費、（1）福祉介護人材確保事業50万円の増額補正です。この事業につきましては、補足説明資料に基づきまして、担当課長より別途ご説明いたします。

続いて、1項6目総合保健福祉センター管理運営費、（1）交流センター音響設備更新事業57万2,000円の減額補正です。当初、交流センター備付けの音響設備の更新工事を実施する予定としておりましたが、持ち運び可能な音響機器での代替えを検討した結果、機能面では遜色なく、汎用性や価格面で音響機器の購入のほうが優位であったことから、工事請負費を全額減額し、備品購入費として他施設への貸出しを含めた音響機器2台分の購入に要する経費を新たに計上するものです。財源は一般財源の減となります。

続きまして、10款教育費、4項3目図書館費、（1）図書館事務室環境改善事業84万7,000円の減額補正です。これにつきましては、9ページの（2）図書館環境改善事業の計上により不要となることから、全額を減額するものです。続いて、（2）図書館環境改善事業481万5,000円の新規計上は、補足説明資料に基づきまして担当課長より別途ご説明いたします。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の一般財源の説明をいたします。4、5ページにお戻りください。20款繰入金、1項10目財政調整基金繰入金2,520万5,000円の増額補正です。歳出でご説明したとおり定額減税対応調整給付事業について財政調整基金からの繰入金で一時立替えをし、事業完了後に国庫補助金の精算交付があった際に財源振替を行う予定としております。

21款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金339万6,000円の増額で、歳出総額に対する一般財源不足分を計上するものです。これによりまして繰越金の留保額ですが2億7,347万1,000円となります。

私からは以上であります。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 説明資料に基づきご説明いたします。事業名が福祉介護人材確保事業です。事業費は50万円で財源内訳はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金です。

事業目的は、本町では少子高齢化等により労働者人口の著しい減少が進んでおり、特に障害福祉及び介護サービス提供事業所においては、職員の人材不足によるサービスの低下が懸念されているところです。人材の確保、増員及び職場環境の改善を図ることにより、サービス提供の縮小や停止を回避し、地域の介護力及び福祉力を維持・向上させることを目的とするものです。

事業概要は、介護・福祉の担い手になるための研修を受講し修了した者が、町内の障害福祉・介護サービス提供事業所等において就業した場合に新規就労準備金を交付することで、就労の定着を促進するものです。交付対象は、北海道規定の介護職員初任者研修課程または社会福祉法人白老町社会福祉協議会が実施する介護入門的研修を受講終了後、基本6か月以内に申請書を提出した者です。そのうち町内に住所を有し、町内事業所に就業している者または就業する者、町内の高等学校に在籍し、町内事業所に就業する者のいずれかに該当する者を対象とします。準備金の額は、一律5万円、1人1回限りの支給となります。事業費の内訳は、報償費・就労準備金として1人当たり5万円、10名分の合計50万円となっております。

事業効果は、町内障害福祉及び介護福祉サービス提供事業所への新規就業増加。労働者人口の町外流出防止。経験が浅い介護職、福祉職の能力向上を期待しております。

以上です。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 続いて図書館環境改善事業についてです。事業費は481万5,000円、財源は一般財源です。

事業目的ですが、図書館の床の傾斜を改善するため、事務室から一部読書スペースまでの床のかさ上げ工事を行い、図書館職員及び利用者の健康被害を防止するものです。

事業概要ですが、図書館の建物が南側から北側に向けて傾斜し不同沈下が発生している状況が続き、勤務する職員に健康被害が生じているとともに図書館に長時間滞在する閲覧利用者への健康被害も懸念されることから、図書館事務室から一部読書スペースまで、数年間の暫定的な期間の使用に耐え得る床の改修工事を行うものです。工事概要につきましては、図書館事務室及び読書スペースの床の傾斜状況に応じて木組床を造作するものです。また、工事に伴い事務室を一時的に図書館内の児童図書コーナーへ移設し通信機器の移設工事を行い、ウェブ予約等に対応可能な事務室にしていく考えです。工事期間ですが、物品等の移動、工事完了後の清掃等を含め2か月程度を予定しています。事業費内訳ですが、工事請負費として事務室・読書スペースの傾斜改善工事476万3,000円、電話・ファクシミリ機器移設工事5万2,000円、計481万5,000円です。

事業効果は、安心安全な読書環境の整備と職員の執務環境改善と捉えております。

以上です。

○議長（小西秀延君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

2番、田上治彦議員。

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。図書館環境改善事業についてですが、現在の図書館は平成2年7月に暫定的措置として開館しているわけですが、図書館の総床面積は約300平方メートル、開架式書棚、事務室、書庫、閲覧室等の部屋からなっています。今回、建物の床が傾斜しており不同沈下が発生していることから改修工事を行うとして補正予算が提案されています。事業概要の説明で、建物が南側から北側に向けて傾斜して下がっており事務室と読書スペースの床の傾斜を改修するという説明がありました。そこでお聞きいたします。床の傾斜は、図書館の総床面積の全部を改修するのか。事務室と読書スペースだけになるのか。この場合の改修面積は、床の総面積の何%になるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 図書館の環境改善工事についてのご質問ですが、まず改修工事の範囲として、図書館全体の床の傾斜対策ではなく、あくまでも事務室、読書スペースの2か所の対策工事を行います。基本的には図書館にいらっしゃったお客様が長時間滞在される読書スペース、そして常駐する職員の事務室スペースについて緊急対策的に工事を行うことになります。総床面積に対する割合ですが、少しお待ちください。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議長（小西秀延君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 失礼しました。今回改修する面積が84平方メートルで全体の27.6%になります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。事務室と読書スペースですけど、それ以外の開架式書棚の部屋が図書館のメインで多くの面積を占めていますが、書棚が占めている部分は傾斜していないのでしょうか。もし傾斜しているとしたら、今回改修はしないのでしょうか。それと傾斜状況に応じて木組床を造作するとありますけれども、木組床とはどのような工事方法なのか具体的に説明してください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 1点目のご質問の開架式書棚のスペースは傾斜していないのかというご質問ですが、建物全体の傾斜状況について調査をしたところです。開架式書棚のスペー

スにつきましても一定程度の傾斜が確認されています。全体の平均では1,000分の13ということになっておりますが、開架式書棚スペースの部分では1,000分の10、1,000分の9と地点によって若干傾斜が異なっています。1点目につきましては以上です。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 工事の部分ですので建設課でお答えします。木組床の工事の概要になりますが、傾斜している既存の床の上にたるときで傾斜のレベルを取ります。その上に構造用合板を2重貼りし、それを新たな床の基材として、仕上げについては今後の打ち合わせになりますけれども、その上にタイルカーペットを貼るとか、塩ビシートといったもので仕上げを行う予定となっております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。先ほどの質問の答弁漏れがありました。傾斜しているとすれば、なぜ今回改修されないのかの答えがありませんのでお聞きします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 全体的に傾斜している状況があるのは確認していますが、今回は開架式書棚スペースにつきましては、対策工事は行わないということです。改修しない理由ですが、まず今回の傾斜対策工事につきましては、建物自体があくまでも暫定図書館の位置づけということでここ数年程度の利用に耐え得るような工事として、常駐する職員、閲覧することによって長時間その場にとどまる利用者の健康被害を解消する対応のための工事となっています。

開架式書棚スペースの工事をしない理由の1つとして、全体的に木組床を設置する工事になりますと、基本的には全館、本棚も含めて全て撤去するとか、移設にかかる費用とかこともありますし、そもそも不同沈下をしている建物の地盤を考えますと、全体的に過度な荷重をかけることが非常に懸念されますので、必要最低限の事務室と読書スペースのみを対象とするものです。

以上です。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。木組床の造作の改修工事によって、不同沈下は恒久的な措置となるのか。また応急措置とするならば何年の維持を見込んでいるのか。

もう1つ、事務室と読書スペース以外の開架式書棚などの部屋の床傾斜については、どのように対処するのか。2点お聞きします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 対策工事につきましては応急的な対応と考えています。今回、対象とならない開架式書庫スペースにつきましては、現状ではこの傾斜に対処できませんので、あくまで暫定的に4、5年程度もたせる対策工事になります。今のところ利用されている方から健康被害を訴える声は聞いていない状況ですが、今後も図書館を安全安心に使っていただけるようきちんと配慮しながらお声かけさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

4番、長谷川かおり議員。

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。福祉介護人材確保事業についてお聞きします。事業の目的や狙いは理解しました。今回、1人5万円、10人分の予算を計上していますが、高校生も在学中に研修を受け、町内事業所に就業した場合には準備金が支給されるということで、内定してからということになりますと年度の遅い時期に研修を受けることになると思います。毎年15人ぐらい受講していると聞いていますが、10人にした根拠と10人を超えた場合でも準備金を支給してもらえるのかお聞きします。

もう一つ、各事業所からどのような声が届いてるのか、その点をお聞きします。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 今回10名分の予算を計上したところですが、過去5年間で研修を受けている方が最高で18名です。今年に関しては若干少なく10名しか受講されておられません。当初予算で計上していれば準備金が支給されることをPRすることによって、もう少し受講者を増やすことができたかと思いますが、今回については現在10名ですので、10名分の予算を確保しています。高校生につきましては、必ずしも高校3年生が受講するということではなく、1年生、2年生でも講座を受講される方はおりますので、原則としては受講修了から6か月としています。1年生、2年生が受講した場合も想定して最大で受講終了後3年間は申請できるという考えで進めています。今回につきましては10名しか受けていませんので、10名以上になることはないと考えていますが、昨年とか、一昨年に受講し働いていない方がいましたら10名を超える可能性がありますので、その際には補正予算を計上し対応したいと考えています。

事業所からの声は、今まで町から1万円の補助をしておりましたけれども、受講される方も自己負担があり、そこが負担だという声がありましたので、準備金を支給することによって研修受講の自己負担は実質なくなりますので、大変助かるという声をいただいております。

以上です。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃議員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。まず、福祉介護人材確保事業ですけど、交付対象の文言が少し気になりました。町内の高等学校に在籍している者で、町内事業所に就業する者ということですが、町内の高等学校に在籍している者で、町内に居住できるということも大切ではないかと思っていますので、この文言を追加することは可能なのか伺います。

また、高校生向けの受講の案内を出して研修を受講し準備金を支給するという形で連動することが大事だと思います。毎年度どれくらい案内を出しているのか伺います。

図書館環境改善事業ですが、先ほど数年間の暫定的な期間ということで、4、5年ほど耐え得る改修と聞きましたが、その期間中に次の対策をどのようにしていくのか、現時点での図書館の扱い、移転なのか、現存する公共施設に移設するのか方向性を伺います。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 高校生の関係です。町の事業ですので町内在住という条件を

つけたいところですが、事業所にとっては町内在住、町外在住にかかわらず1人でも多くの方を雇用したいという考えもありますので、今回は町内、町外にかかわらず町内の高等学校に在籍している者であれば、今の段階で町内に在住していなくても支給対象にしています。できることであれば、町内に在住する方と町外から通われる方で、準備金も少し格差をつけられたらいいとは考えていますので、今後その辺は検討していきたいと考えています。

また、案内につきましては、今回初めての事業で、この準備金については当初の募集の中ではお知らせしていません。来年度以降も事業を継続する考えでありますので、来年度以降は研修の募集と合わせて準備金の周知も徹底していきたいと考えています。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 図書館のご質問です。今回は暫定的な改善工事をご提案しました。現時点での方向性についてのご質問ですが、今の建物は暫定図書館の位置づけで考えています。本町においては、将来的にも図書館機能は継続していく必要があると考えておりますので、今後、新たな図書館の在り方について庁内検討を図りながら移設するのか、どういう形にしていくなか、これから検討していくことになっております。

以上です。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰議員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。福祉介護人材確保事業について前向きな立場で質問したいと思いますが、一步前進なのかなと捉えています。介護現場における人材不足はより一層深刻化し、介護人材のニーズがどんどん増えている状況にあることを町も捉えていると感じています。他町を見ると安平町では外国人の介護人材の確保のために事業補助を行ったり、登別市では高校生向けに人材確保や就労促進のための出前講座を開設したりするなど、個性的で多彩な介護人材の確保を目指しています。本事業については大変いいことだと感じていますが、状況を考えるとさらなる支援も必要になってくる情勢かと考えますが、それについての見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 介護人材不足については、町内の障害福祉の事業所も介護事業所も悩んでいるところで、昨年、各事業所に聞き取りした中では、人材不足と答えられた事業所が7割程度という実態がありました。今は何とか不足していないと答えられた事業所も職員の高齢化が進み、この先、人材不足が想定されるということで、今後の人材不足についてかなり心配されているところも見受けられました。

人材確保については、本町も令和4年度から事業を開始し、当初、研修に関する事業補助と転入者に対する補助で事業を開始しましたがけれども、令和5年度から事業所の実態をお聞きしたところ、外国人材の確保にシフトしてきている実態があったものですから、令和5年度からは外国人材を確保した事業者に対する補助金も新たに追加しているところであります。今回は、介護の研修を受けた方が町内の事業所に就職した場合に就職準備金を支給するということで、年々、事業の追加をしながら人材確保に努めているところですが、今後もさらなる支援の追加が必要に

なってくると考えております。

今後は人材確保と一度就職した人が定着してもらえるような支援、2つの面から考えていかなければならないと思いますので、各事業所のご意見も伺いながら実態に即した支援を続けていきたいと考えています。

以上です。

○議長（小西秀延君） ここで、先ほどの図書館環境改善事業における答弁の訂正の申出がありました。発言を許可いたします。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 先ほど田上議員からのご質問で、今回の図書館事務室・読書スペース傾斜改善工事の全体床面積に対する割合を27.6%とお答えしましたが、数字に誤りがありましたので訂正いたします。図書館全体の延床面積は403.47平方メートル、工事の対象面積が83平方メートルですので、全体床面積の20.57%であります。お詫びして訂正いたします。

○議長（小西秀延君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

1番、水口光盛議員。

○1番（水口光盛君） 議案第1号 令和6年度白老町一般会計補正予算（第4号）に対し、会派みらいを代表しまして賛成の立場で討論いたします。

本補正予算は歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,910万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ120億8,052万5,000円とするものです。この補正予算には大きく2つの側面があります。1つは国の定額減税対応調整給付事業における交付金の増額、もう1つは、町独自の臨時事業費の増額であります。

1点目の3款、1項1目社会福祉総務費の定額減税対応調整給付事業についてです。定額減税事務において地方公共団体は住民税の減税と調整給付等の給付事務を主に行いますが、実施までの期間が短かったこともあり、制度そのものへの理解不足や減税を実装する際のシステム改修の不備、人員不足等の理由から既に他の市町村では計算ミスや手続ミスが起きているようです。白老町においては、今後他の市町村のような事務作業におけるミスが生じないように事務に当たっていただきたく思います。

2点目に同じく3款、1項2目老人福祉費の福祉介護人材確保事業についてであります。この

件については産業厚生常任委員会においても早急に予算化し実施が必要との意見があった事業であります。福祉介護人材のための研修者を確保し、就労の定着を図ることは白老町にとってとても重要なことです。また、特に令和7年5月開業予定の新しい白老町立国民健康保険病院の介護医療院においては、今から人員の確保が必要と考えられます。企業会計の町立病院においても同様な事業や準備を行い、新病院開設時に人員が不足しているので受入れができない、経営が厳しいということがないようにしていただきたいと思います。

続きまして3点目は10款、4項3目図書館費の図書館環境改善事業についてです。今回、図書館事務室環境改善事業を減額し、事務室から一部読書スペースまでの床のかさ上げを行うことについては、読書環境の整備が図られることになりました。このことは議会の一般質問や予算審査でも数多くの議員から意見があったところです。このことについては予算化することになり、とてもいい事業だと私は思っております。しかしながら図書館については仮設的な建設物という位置づけとなり、約30年経っております。平成2年に建設し平成12年に増築をしているという経緯がある中、今後は役場庁舎建設時に複合化し、図書館についても役場と図書館一体となるような検討が我々の会派では必要ではないかと考えております。このことについても早急に検討を行っていただきたいと考えております。

以上3点を指摘させていただいた上で、議案第1号に対する賛成討論といたします。

○議長（小西秀延君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 令和6年度白老町一般会計補正予算（第4号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 財産の取得について

○議長（小西秀延君） 日程第5、議案第2号 財産の取得についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 議2-1をお開きください。議案第2号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

令和6年7月26日提出。白老町長。

1、取得する財産（物品） 防災情報システム一式。

2、取得予定金額 1億560万円。

3、取得の目的 防災情報システムの導入（防災情報システム導入業務委託）。

4、取得の方法 公募型プロポーザル方式による一者随意契約。

5、契約の相手方 札幌市北区北10条西3丁目9-2、株式会社N T Tデータ北海道、代表取締役社長 植村隆弘。

続きまして議2-2をお開きください。議案説明です。

本契約は委託契約であるが、防災情報システム導入業務内に業務委託の成果品として財産の取得に相当する金額が700万円以上あることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次ページにつきましては説明資料を添付しておりますのでご参照いただきたいと思います。

続きまして、業者の決定に至る経過ですが、本事業の受託者の決定方法につきましては、高度な技術力と経験を必要とする業務であることから、一般競争、指名競争によらず、企業からの技術提案等を広く求め、最も優れた提案を行った企業を委託業務の受託者とする公募型プロポーザル方式を選定したものであります。5月27日に公募型プロポーザルの公告を行い、6月10日まで参加希望者の受付を行った結果、株式会社N T Tデータ北海道、1者から応募があったものであります。7月8日に開催しました選考委員会において、当該企業から提出があった企画提案書、技術提案書等の審査を行った結果、選定基準を上回ったことから、当該企業を業務委託の最適提案者として選定をしたところであります。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰議員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。1点質問いたします。防災情報システムの導入業務委託、大変いい事業だと捉えています。平成21年から導入し、49局の屋外拡声器を通した防災無線が現在運用されていますが、なかなか声が聞こえないとか、私の記憶では、少し前に防災無線の試験をしましたが、それでも聞こえなかった方がいるという町内会長の声がありました。その中で今回の防災情報システムによる一斉配信や緊急速報メールの自動配信を行うことによる成果について質問したいと思いますが、具体的中身をまず伺いたいと思います。例えば警報とか避難指示の関係、また、ほかの情報システムの例を見ると安否確認や災害情報など様々な情報内容が想定されています。この事業における中身は、どのようになっていますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 本事業における内容と効果の考え方です。1つ目は庁舎が仮に被災したとき、今は職員が役場庁舎でいろいろな情報の発信をしなくてはならないですが、今回、クラウド型のシステムになりますので、例えば職員が自宅にいてもシステムを操作し、連絡等ができること。それからシステムに関するアプリを導入する予定でして、アプリを皆様に入れてもらうことによって、本町の情報がいち早く届くようになるということが、一番の効果として考えられると思っています。今年度、防災無線の聞こえ方等についてアンケートを取っておりますが、

答えていただいた方の8割くらいが、スマートフォンなどの情報機器を持っておりますので、このようなシステムを導入することにより効果は広く拾えるという見通しを持っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。1点、中身の部分、例えば警報とか避難指示とか、恐らくそのような想定をされているのかと思います。また、Jアラートとの連携も多分図られるのではないかと捉えていますが、その辺り、もう少し具体的な説明を伺います。

これで最後にしますが、アプリの導入が必要だということで、事業の実、成果・効果を上げるためにどうすればいいかということですが、その中でアプリの導入とかは、恐らく高齢者の方たちは難しいと思いますし、また、実際の災害時に町民が対応できるようさらに効果を高めていくため、実際に訓練したり、模擬運用したりするなど、そういったソフト的なサポートも必要になってくることが考えられると思いますが、その考え方について伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 防災情報システムの中身ですが、先ほど言ったアプリを入れてもらうことも重要ですが、それ以外の携帯のキャリアと言われるものとも紐づきますし、本町の公式LINEとも連動する形で基本的に町内全エリアをカバーできます。それから白老町内に親御さんがいらして町外、道外にご家族がいる方でも連絡が可能ということで、携帯電話のキャリアはすべて網羅するところが一番大きいのではないかと考えております。おっしゃるとおり高齢の方たちがアプリを入れるとか、使用方法とか、その辺りについてはもちろん対応しなければならないことですし、本年度はシステムの導入ですが、今の防災のスピーカーについても40年以上たって経年劣化していますので、防災スピーカーの在り方自体も、実は今回、プロポーザルを行う中で有識者の方からスピーカーの在り方はどうなのか、今ある場所で本当にいいのかというようなご意見もいただいているので、この辺りは担当課として現状をどのように把握できるかということも踏まえながら進めていかなければならないと捉えております。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

1番、水口光盛議員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。契約の関係の議案ですので契約のことについて伺います。臨時事業費の当初の説明では、約1億1,800万円の事業費がついていたと思います。これが今回の契約ではNTTデータとプロポーザル方式で約1億560万円、89%の予算執行になりますが、臨時事業費のほうを見ると令和7年度以降も事業が実施されることを鑑みて、プロポーザル方式のNTTデータと契約になるのかどうかです。そうであれば令和7年度もあるということは、病院の建設事業も同じだと思いますが、債務負担行為が必要な事業になると思います。その辺の契約の在り方について財産取得を含め債務負担行為と来年度以降の契約の相手方、金額についてどのように考えているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 当初の事業費説明の中で7年度以降も含めてご説明しておりますが、今回はあくまでも令和6年度の事業としてアプリとか、システム購入にかかる部分で財産取得の

議決をお願いするため提案しているものです。

7年度以降も継続してNTTデータと契約するののかということですが、7年度以降のスピーカーの実施設計等につきましては、今回のプロポーザルの中ではNTTデータと継続して契約するという取決めは特にしておりません。令和7年度に新たに予算措置できるように事業を組み立てますので、NTTデータだけを対象とする形では今のところ考えておりません。

○議長（小西秀延君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 工事請負契約の締結について（令和6年度施行 敷生橋橋梁修繕工事）

○議長（小西秀延君） 日程第6、議案第3号 工事請負契約の締結について（令和6年度施行 敷生橋橋梁修繕工事）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 議3-1をお開きください。議案第3号 工事請負契約の締結について（令和6年度施行 敷生橋橋梁修繕工事）。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和6年7月26日提出。白老町長。

1、契約の目的、令和6年度施行 敷生橋橋梁修繕工事。

2、契約の方法、制限付一般競争入札。

3、契約の金額、9,548万円。

4、契約の相手方、川田・丸幸鈴木特定建設工事共同企業体。代表者、白老郡白老町字石山15番地、株式会社川田建設、代表取締役 川田泰正。構成員、白老郡白老町字社台53番地1、丸幸鈴木建設工業株式会社、代表取締役 鈴木武幸。

5、契約保証金、白老町契約に関する規則第35条第7号の規定により免除。

議3-2をお開きください。議案説明です。

1、工事場所、白老郡白老町字竹浦。

2、工事概要、本工事は、完成後49年が経過し、老朽化及び腐食の著しい敷生橋の修繕を実施するものであり、今年度は全長108.5mのうち36.2mにおける主桁等の鋼材補修及び塗装補修を実施するものであります。

3、工事概要図については、記載のとおりですので、ご参照をお願いいたします。

続きまして入札の経過です。去る6月25日に白老町公告第12号による制限付一般競争入札の公告を行い、6月25日から7月1日まで入札参加資格申請の受付をしました。

その結果、川田・丸幸鈴木特定建設工事共同企業体、株式会社岩崎組、道南総合・田中特定建設工事共同企業体、1者の単独企業と2つの共同企業体から申請があり、3者で7月18日に入札を行ったところであります。予定価格9,845万円に対し落札額が9,548万円ですので、落札率は96.9%となっております。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 工事請負契約の締結について（令和6年度施行 敷生橋橋梁修繕工事）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。

明日7月27日から9月30日までの間は、休会となりますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時58分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 貳 又 聖 規

署 名 議 員 森 哲 也